が過敏にならざるを得 悪評の書き込みも、会社 したが、加えてSNS ービス」を少し記載しま つに「過剰なお客さまサ

見えないところでの

ない要因のようです。

がはびこる原因のひと

前号では、クレイマー



へ間はおろかで

5

家に帰ればごく普通

前号の補足・・

い記事がありました。 扱った某新聞に興味深 それは、社会全体に不 つい最近、カスハラを 弱い生き物か??

るのかもしれません。

せめて私たちは、そう

ってしまう可能性もあ かで情けない行為に走 でも誰もがそういう愚 の良い父親、母親・・・

は、 果、日常生活の中で唯 非常にやるせなく情け かも・・・とか思うと、 マー被害を受けていたの ういった人たちもクレイ です。もしかしたら、そ れ易くなるというもの け口が従業員に向けら の立場となり、不満のは 他人に強く出られるの たということです。 容さも薄まってしまっ のが強まり、他人への寛 安や孤独感といったも 自分が「客」として 結 加し

> いいはずがありません。 に銘じておきましょう。

おもてなしなのか?

それは勿論、日本人とし ひとり歩きしてしまっ ませんが、こればかりが て誇れるものかもしれ る「おもてなし」文化。 日本独自の概念であ 現場ではどんどん過

理由でも人を傷つけて たいと思います。どんな $\overline{\zeta}$

います。また、企業側が力 アルを作成し、今年9月に 省は企業向けの対策マニュ ハラを新たな類型として追 は労災の認定基準に、カス して、昨年2月、厚生労働 こうした社会的な声に対 救済の強化を図って にしてみて下さい。 掲載しますので、是非参考 任を問われる可能性もある ら損害賠償を求められ、 策マニュアル」から一部を とのことです。最後に「対 を怠った場合、労働者側か スハラに対して適切な対応 責

修を行なう。

制を整備したり、

罪しない。

スメントであることを肝 が不快に感じれば、ハラ ちでの言葉も、受ける側 「これくらい」と軽い気持

何処までが

剰な対応にエスカレー

とのないよう気をつけ つつも、決して見習うこ いう人を反面教師にし

ト?しているようです。

る時期かもしれません。 のおもてなしなのか、 の仕事なのか、それ以上 度立ち止まって考え 何処までが自分たち

では、 で非を認めない。 * 現場の初期対応 事実確認するま 複数人で応対 録画する。

を整備したり、研従業員の相談体